

(別記様式2)

番 号 0005
2024年 8月 2日

公益財団法人

日本住宅・木材技術センター
理事長 古久保 英嗣 殿

登録番号： HOWTEC-CLW-II 0031 号
所在地： 香川県三豊市仁尾町仁尾辛 15-1
氏名又は名称： 株式会社 菅組
代表者： 代表取締役社長 菅 徹夫



年 度 報 告 書

合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律施行規則（平成 29 年農林水産省、経済産業省、国土交通省令第 1 号）第 15 条第 1 項第 2 号のイに基づき、合法伐採木材等の利用を確保するための措置の実施状況を下記のとおり報告します。

記

- 1 報告期間
令和 5 年 4 月 1 日～ 令和 6 年 3 月 3 1 日
- 2 取り扱った木材等の種類、数量及びうち合法性が確認できた数量
 - ① 木材等を利用した建築、建設を行う事業の場合

木材等の種類		取扱量	
			うち合法性が 確認できた量
木材	構造材	341. 6m3	341. 6m3
	羽柄材	60. 3m3	60. 3m3
	構造用合板	74. 3m3	74. 3m3
	計	476. 2m3	476. 2m3
物品	フローリング	998. 3m2	703. 4m2
	サイディングボード	674. 4m2	674. 4m2
	計	1, 672. 7m2	1, 377. 8m2

※例を青色文字で記載しているので、作成に当たっては削除すること。

3 譲り渡しの措置、記録の保存、分別管理の状況、組織体制の状況について

本報告期間における登録事業について、合法性の確認のために入手した伐採の合法性を示す書類等の確認記録を本社（品質管理部）にて台帳を整理し保管した。

- ・現場代理人納入業者選定→現場納入時伝票での検収→
品質管理部へ木材産地及び合法木材証明書受領→一覧表作成・保管

※申請時後の措置等の状況について記載する。

4 今後の取り組み方針

取組方針に基づいて、引き続き適切に取り組むと共に、国産材の使用比率を上げていくと共に樹種の絶滅危惧リスク・伐採地環境負荷・違法伐採リスクを含めて自社区分を行い、樹種・産地等を取りまとめ 全社員へ周知する。

※申請後の取組方針に係る状況について記載する。